

常任委員会での議案等審査

町長提出議案は、文教民生委員会に14件、総務建設産業常任委員会に13件がそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

文教民生常任委員会

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

平成24年度伊奈町一般会計補正予算

問1 国民健康保険特別会計の補正理由は、当初予算と法定繰出金確定額との差額を補正するものである。

水道事業会計補正予算

問2 給水収益が増額になつている理由は、がんセンターの、医師公舎・看護婦宿舎等の建設にともなう105件分の加入金である。

特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問3 図書館協議会の委員の費用弁償等の支払いは、

答3 費用弁償として、1回につき3,000円を指定管理者のほうから支払いしている。

奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

問4 奨学資金貸付制度の周知の方法は、

答4 ホームページ、広報等で周知している。

町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例

問5 図書館協議会の委員の中に図書館長は入るか。

答5 図書館協議会は、図書館長の諮問機関であり、図書館協議会の委員としては考えていない。

指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

問6 参考にするべき基準はないのか。

答6 厚生労働省で定める地域密着型サービスに従事する従業員に係る基準及び従業者の人数、サービスの事業に係る

居室の床面積、それから、事業に係る利用定員、適切な利用、適切な処遇及び安全の確保と秘密の

保持等に密接に関するもので、これが従うべき基準とされている。



耐震化が待たれる中央保育所

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

町の重要・行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防犯、防災、町県民税の徴収賦課、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

一般会計補正予算

問1 個人町民税補正予算、1億4千200万円の増額の理由は。

答1 東日本大震災後の景気の低迷を予測し、所得を3.2%の減少を見込みましたが、納税義務者等の増があり所得が微増

問2 9千万円のマイナス補正の理由は。

答2 当初予算では、延べ9万1千200人、2月の定時払い終了時点で児童数が8万6千733人となり、減額補正になった。

問3 町道整備事業の土木債が、マイナス補正2千840万円の内容は。

答3 いな穂街道整備事業などの契約の確定による減額である。

問4 現在、自主防災組織の会長以下の委員数は何人か。

答4 防災会議の委員は、町長を含めて26人で構成されている。



伊奈町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問5 街区公園の敷地面積の標準は。

答5 総合公園は町内に1カ所、街区公園25ha、近隣公園100ha、地区公園400haの概ね範囲内に1カ所整備する基準になっている。

問6 南部大公園は近隣公園として位置づけているのか。

答6 南部大公園は、都市公園法による位置づけはしていない。

問7 調整池を公園とする、条例上の今後の位置づけは。

答7 原市沼の下の池は、調節池として県から借り上げ、底地を利用していただいているものである。

伊奈町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

問8 伊奈町の準用河川はどれを指すのか。

答8 上尾市と伊奈町境の原市沼川のことである。

問9 背水(河川の増水)区間の把握は。

答9 原市沼川流域であり、第1期改修事業で860mを改修している。

～伊奈町議会ホームページ～

会議録の検索機能を搭載したホームページをご利用下さい。(町のホームページからもご利用できます)

<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>



町道認定視察(町道第6302号線)